

第4回 屋久島町廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時：平成31年1月23日（水）午後1時30分～午後2時30分

場 所：本庁2階会議室

【内容】

事務局：皆さんお疲れ様です。会に先立ちまして、本日5名の傍聴があることをお知らせします。傍聴される方は、審議中に発言や、録音撮影は行わないようにし、事務局の指示に従い傍聴をしてください。それでは、ただいまより第4回廃棄物減量等推進協議会を開催します。

事務局：本日含め4回この会を行ってきましたが、今回の会で方向性を打ち出すことになっていきますので、皆さんの活発な意見をお願いします。それでは、議事に入ります。ごみ処理施設の整備の是非及び整備方針について、事務局説明をお願いします。

事務局：整備方針の協議に入る前に、皆様に事前に配布しました第3回審議会の議事録について、確認を取らせていただきます。特に修正等ありませんか。（意見は特に挙がらず）無いようなので、この議事録を承認したものとします。よろしくお願いします。それでは、ごみ処理施設の整備の是非及び整備方針についてということで、プロジェクトの方をご覧ください。第3回で皆さんからありました意見をこの表の様に取りまとめています。皆さんから、前回の意見を踏まえてご意見等あれば賜りたいと思います。まず、前回までの意見内容について、読み上げさせていただきます。（読み上げた後）それでは、皆さんのご意見をお願いします。

委 員：これは確認なんですけど、現状の問題を整理したわけですが、ここの審議の1については、施設の整備方針ということが書いてある。次に作る施設はこうあってほしいという考えを述べる。そして、その考えを集約したものを、次の建設検討委員会へ審議会が提案するという流れでよろしいでしょうか。

事務局：先程、事務局に伺ったところによると、その方向性を決める最終の会であるとの事。今日決まったものをまとめて、2月にもう一度検討して、間違いなければ、次の段階にあげるということでしたので、どういう方向に行ってほしいというのは、今日が最終の会になると思います。

委 員：それでは、今日の会の話は、次の建設検討委員会に生かすということでもよろしいですね。了解しました。

事務局：ですから、今日は、この委員会は、今回が最終的な会議になります。これまで、いろんな問題も提案されてきて、それなりに検討してきましたけれど、次に今の施設を、施設の現状として、炭化物の処理が100%なされているかということなされていない。そのまま置いておくと燃えるゴミ、燃やすか、セメント工場ないし、溶鉱炉を持っている鉄鋼の会社に運ばないと処理できない状況である。それが、宮之浦の旧病院跡地に積んでいるし、古いのは、今の施設の周りに積んでおり、尾之間にも運んでい

る。それらを今からずっと何年かかけて処分していかないといけない。焼却型にするのか何にするのか処理方式が決まった暁には、そこで処理できるかもしれない。そういうことを踏まえて、今日は最後の会ということでありますので、私たちの審議会の次の会に渡すための基本になる部分を決めなければならないので、それぞれ意見を頂きたいと思います。

事務局：今、お話がありましたように、今回話をしていく中で施設について皆さんの意見を頂ければと思います。皆さんから上がった意見については、私の方でプロジェクターに、望むこととということを書いていきます。皆さんの忌憚のない意見をお願いします。

委員：今、事務局から話がありましたように、やはりこれまでの施設では、維持費が高すぎる、安定稼働が出来ない、資利物の長期的利用先が確保できないということがこれまでの資料で示されてきた。じゃあ、これを検討してみてもなかなかだと思ふ。普通に他の地域でも採用されている焼却できる施設が良いのではないかと考える。そこで気になることが、先程事務局からも出ましたが、炭化処理施設だったがために出てきた炭化物、それにプラスして飛灰であったり、いろんな金属の小さい屑が入っていたり、炭化物の関連の品物が宮之浦にあったり、クリーンサポートセンターの屋内や屋外にあったり、尾之間にあったりする炭化物の関連の品物を普通にそういった施設で処理出来るのかということが気になる。粉状のために普通に出来るんですかということ。それができれば、普通に燃やせる焼却の施設の方がより簡単でお金が掛からないのではないかと考えます。ですがこの炭化物については、最終処分場についても新しい施設になったにしても焼却灰は必ず出てくる。それは、今の最終処分場を改良すれば入れられるという説明でしたので、それらを含めて入れられれば、簡単な方法であろうと思います。そこらへんが少し気になるところです。

事務局：今、委員から言われたことで、維持費が高すぎる、焼却施設で今後溜まっているものはどう処理されていくかということですが、新しい施設になった場合、委員が言われた焼却施設になった場合は、まとめたの投入は厳しいと思うが、ごみの中に混ぜ込んで処分する形になる。異物がでてくるので、それをまとめて入れると、上手くいかない部分がある。一般家庭から持ち込まれたゴミに混ぜて処分する形になる。鉄類についても焼却施設の場合、鉄以外のものは全部燃えて灰になるので、鉄は後工程のほうで出てくるので、大きな問題にならないと考えている。炭化物に関しては、現在まで宇部興産にだしてセメントの原料にしているが、これがトン当たり 32,400 円かかっており、現在環境政策課で炭化物の利用先を確保しまして、有価物として販売することになりました。業者は福岡の方になります。こちらが、トン当たり 1,000 円町の収入になります。こちらは安定的にという形にならないですが、月あたり 20t ほしいと業者と協議は終了している。ただ、炭化物は月 40 t、多いときは 60 t 出るので残りのものは宇部興産に出すのか、保管して利用先を見つけるのか

検討が必要だと思われます。

委員：トン1,000円で買ってもらうのに運賃はこちらでみるのか。

事務局：運賃は町でみません。全部含めて1,000円町に入ってくる。一切町からの手出しはありません。

委員：それだったらいいね。それが量が限られているということですね。

事務局：今のところ月20tほしいということで、2月3月に搬出予定です。契約としては、基本契約として5年間結んでいる。何も問題がなければ、5年間は確実に出せる。

委員：月に20t出して5年間だとどれだけ今あるやつを消化できるか。

事務局：物については、外に野積みしているものは出すことは出来ない。求めているものがパウダー状、水分が入っていない物でありますので、今後炭化施設より排出されるものに加水しない、水を混ぜないように保管を行っていないと、相手方から買い取ってもらえない。周りに野積みされているものは、送ることはできないということで、これについても別の会社にあたって、水分が加水されているものが使えないか検討してもらっている。

委員：20tをストックする場所が必要ということですね。

事務局：そうですね。どうしてもストックする場所はないので、現在は、パウダー状なのでフレコンバックに入れて搬出するのですが、バックに水が入ってしまうということで、現在はビニールに炭化物を入れて、更にそれをフレコンバックで包んで出すということで保管は今まで通り外になる。水が入らないようにしている。

委員：炭化物が処理されてこなかった一番の理由はなにか。

事務局：利用されなかった理由としては、当初計画していた利用方法が出来なかったということが一番の原因。その後炭化物を使ってもらえる業者が見つからず平成27年度まで来ていた。出先が限られているので、それが無くなったときに行き詰ってしまう。

委員：最初は出来た炭化物を土壌改良剤やらに使える、品質の良い炭化物ができる計算であったが、ふたを開けたら、土壌改良材に使えない、活性剤の役割を果たさない物となり、販路が無くなった。農業用に使う予定であったが、品質が悪くてだめであった。

委員：先程委員がおっしゃったように、焼却の方で前回までみんな、焼却の施設にする方がいいということで全会一致になったと思う。その方向に行く中で、温度をどれだけあげたら害が、煙が出なくて、いま問題になっているプラスチックは受け入れ先がなくなってきているので、そのプラスチックも温度を上げたら燃やせるのか。

事務局：自治体によって違うが、分けられているプラスチック（ペットボトル、発泡スチロール、白色トレイ、容器包装としてアイスの包プラスチック、食品関係で使われる包装プラスチック）については、回収をされているが、それ以外のものについては、どこの自治体も焼却を行っていると思われる。

委員：出来ることであれば、燃やせるものは全て燃やして、今いわゆる残っている、炭が入っている奴は、新しい施設ができた暁には、先程事務局が言った他のごみと一緒に燃やしたりして、少しずつ処理をしていくなど出来るので、焼却の方向で予算の関係もあるでしょうが、後で後悔しないように燃やせる方向にした方がいいと思います。焼却で行きたいなど思っています。あと全てではなくても、リサイクルするものはリサイクルをして、お金になるものはお金にしていく必要はある。

委員：区長連絡協議会では、燃やせるものは全て燃やしてほしいと、新しく出来る施設ではという意見でした。

事務局：他に意見のある方はいませんか。

委員：焼却方式ということが、皆さんが言われるように、委員会で議論した中では、そう異論は無いのかな。私もいろいろ調べる中では、全国的な施設の現状等考えた時に焼却方式という方向は良いのではないかと思うのですが、ただ、今委員からも出ましたように区連会としては燃やせるものは全て燃やす施設にしてもらいたいということなんですけど、例えば焼却炉がどのくらいの耐用年数があるのか、リサイクルできるものも面倒だから燃やしてしまえという流れになってしまうと、またいづれ炉が傷んで、修繕とかが経過をする中で出てくるのではないかという懸念がある。あと、もう一点は、最後に出てきた灰は、最終処分の仕方によっては、その施設に莫大な金がかかる可能性がある。例えば、国内の焼却施設の中で、何パーセントくらい最終的な焼却灰が出てきてどのように処分されているのかそのあたりも十分確認した上でないと、どんどん燃やすのはよいが、最終処分的施設に何十億もかかるような事態になる。絶対汚水とかそういったものが外に出ないように施設にしなければならないということで、何重構造にして屋根までつけるということになれば、相当な金額の施設になる。その辺も含めて慎重に進めなければならない。ただ、方向性としては、焼却施設の方がいいのかなと今の段階では私はそう思っている。

委員：私も同じ意見で、今の方式は、完全にダメだと思っています。ストーカー方式というか、燃やす方式にするのですが、燃やすものは燃やすという単純なことにはなり得ないのかなと思っています。細分化したものを大まかにしていくのは折角分別が行き届いたものが、分別されずに、今と一緒に中に異物が混入したりして、先程の話にもありましたように施設の管理が厳しくなっていく、延命していかないんじゃないかということが考えられます。分別についてもここまで皆さんの意識を高めてきたということであれば、尚更、分別を徹底していく。高齢者の皆さんが分かりづらい、子供が分かりづらいということであれば、それは町がしっかり指導をしていって、そういう意識をしっかりと植えていくということで、大崎が27品目ですかね、そういう分別をしている。燃やすにしても再利用できるものは再利用して循環型社会を目指していくという屋久島の崇高な理念というものは守っていくべきではないかと思っています。

屋久島憲章の中でも、世界の宝だと言っています。確か第1条に水環境の保全と創造につとめ、そのことによって屋久島の価値を問いつづけますとなっている。最終的に1,000℃以上あれば、ダイオキシンは出ないのかもしれませんが、その焼却灰がわずかだからと言って、最終処分場に埋め続けていく、またいっぱいになったからと言って、処分場を広げ続けていくということにはなかなか得ないんじゃないかと思っています。法律的にクリアするのであれば、そういうものに若干お金はかかっても世界自然の島を守っていくためには、そういうところにはしっかりお金をかけていくということが本来の姿ではないかと思っています。県のエコパークですかね、そこが受け入れてくれるのかははっきりわかりませんが、もし可能であればそういったものも追及していくということじゃないかなと思っています。

事務局：先程の中で、西之表は焼却場です。ここは、中種子と合同でやっているところで、ランニングコストは屋久島の半分以下です。最終処分場の話が今でしたが、最終処分場に入れるものが5ヶ年でいっぱいになる算定で作っていましたが、3年たっても4分の1しか埋まっていない。

委員：(最終処分場がいっぱいになることは)ないと思うんですが、それを埋め立てていくことに抵抗があると私は思っています。

委員：大体似たような意見になるのですが、基本的に焼却炉ということで皆さんの意見はまとまっているが、あとは屋久島町が現在行っている生ごみの処理について、鹿児島市辺りは生ゴミも燃やしている、燃えるゴミとして。ですから、分別は非常に楽で、屋久島町ではしっかり処理をして、堆肥にして自然に還そうと取り組みを何十年もやってきた。そこだけは新しい制度の中でもやっていくべきだと思う。堆肥については色々ご意見があると思うが、非常に重宝されていると聞いている。堆肥センターも十分稼働しているので、一つ提案をしておきたい。それと、次の施設をどのように作るかということは、次の建設検討委員会の段階での話であるが、今問題になっている最終処分場については、今はほとんど使っていない。ですから最終処分場は、そのまま、若干の修理をすれば使えるので、建設コストをかなり抑えられるのではないか。使える部分は使うということをベースとした建築計画、使えるところは使うということをベースとした計画、後年度にお金をかけない、負担をかけないということもいいのではないか。ということをご提案したい。

委員：女性団体では、皆さんと全く同じ意見なんですが、焼却方式を取り入れるということで、意見としてはその方向で進めてほしいと思います。先程から出ていますが、分別に関しては、何でも燃えるからと言って、入れてしまうことにはならないように今までの分別が出来るものは分別していく方向で進めてほしいなと思います。住民の方々に、新しい施設が出来ることでもう一度、皆さんに認識をしてもらうという方向を取ってほしいと思います。

委員：当初の開設時においては世界自然遺産という冠があったので、それをク

リアしてどのような施設がいいか色々と議論されてこの施設が出来た経緯があるようですが、結局出来てみると種子島と屋久島を比べたときに種子島の倍以上コストもかかっているし、施設の内容が違っているわけですが、これまでの経緯からすると、ストーカー方式、私も専門家ではないのですが、出来るだけ、町民の皆さんの分別とか、いろいろ気配りをしなければならぬとなると、大変ですし、先日私たちは担当者に来ていただいて、研修会を開いたんですが、ほとんどの意見が分別の問題でありました。これはどうしてもわかりにくい、できればそのまま燃やしてほしいという声がある。基本的には新しい施設が出来ても分別は大事じゃないかという気がします。当初、私たちは当時の区連会長さん、女性団体、そして私たちで施設の改修の陳情書を出した経緯がある。その結論は見えていないが、ここにきてようやくその方向に向かっているのではないかと思っている。新しい施設が出来ても分別については、町民の皆さんによく理解してもらって、やっていくのが基本的に大事だと思う。いつも年寄年寄と高齢者の話がでるが、できれば学校単位も行ってほしいとか、いろんな意見が出たんです。新しくストーカー方式云々、焼却炉方式云々出来ても何でも放り込まれて、また改修が必要だとなるよりは、基本的な分別をしっかり守っていただくと、その方向は事務局の方がまた考えて頂いて、大人だけではなく子供にも分かってもらった方がいいのではないかという意見もでました。そういうことも踏まえて分別については、基本的に新しい施設についてもしっかり認識してもらう方法を取った方がいいのではないかと私は思います。

委員：先程出ました、燃やせるものは何でも燃やせという意見があったということですが、自分はやはりリサイクルできるもの、今やっているもの、現状では発泡スチロールであったり、スチール缶、アルミ缶であったり、ペットボトルであったり、段ボール、新聞紙、雑誌チラシ、牛乳パックという、燃やそうと思えば燃える、これをランニングコストを重点に考えるとすれば、もしかしたら燃やした方がいいのかもしれない。でも自分ではそういうのはよくわかりませんが、そういうような気がする。ですが、こういったものは分けた方が、良いのではなかろうかと、今と同じように、そしてそれぞれがどのように使われているのかなということまで考えると、簡単なところでは段ボールについては、また段ボールが出来たわけでありますから、やはりこういうものは分けてリサイクルしたいなあと思うんです。どんなものでしょう。

事務局：分別に関しては、どのような方向に進んでいくかということは、まだ決まってはいませんが、事務局の中で話す限りでは、分別はそう大きく変わらないだろうなという考えを持っています。

委員：新しい炉をどういうのを入れるかを検討した時に、それに合わせた分別はどうしていくかということは、次の段階で決まっていくんでしょうからね。そういうところにこちらの意見としては、なるべくリサイクルは継続していくという意見を出していけばよいのではないかと。

委員：最近よくテレビでビニールごみの問題で、みなさんご存知だと思いますが、そういうのは屋久島から出して、その処理方法というのは燃やすとか、テレビで見たのはもともと中国に出していたが、受け入れなくなって、インドネシアとか他の所に出していたが、そこでも受け入れられなくなって、山積みになっているというのをテレビで見たので、そういうのであれば、全部引き受け手が無いものはリサイクルしていくというより全部燃やした方がいいのかなと思うところもある。引き受けるところがあって、コストが屋久島から出すので、運賃とか係ると思うので、そこらへんと折り合って、リサイクルはした方がいいとは思いますが、今すごく問題になっているので、プラスチック・ペットボトル関係は、島内で燃やせるのであれば燃やした方がいいのかなとテレビを見ながら思いました。

事務局：どの方向で行くかということができて、次の会議に橋渡しするときに出るだけそういうものを燃やせる方向でということをつけ加えていいと思います。

委員：缶とか段ボールとかしっかりリサイクルできるものはリサイクルしていいと思う。

委員：結局皆さんの意見が統一で一緒なんですけど、要するになんでも燃やせるように作ってほしいんですよ。で、始まって、段ボールは値段がするとかいうときは、ちゃんとお金にするものはお金にする、そこで選べばいいではないですか。とにかく、今みたいに困ったことが起きないようにとにかく最終的には燃やせるんだという方向で行かないと。これは分別して、これはこうだからと、それに合った施設を作るとやばいと思う。そこは予算の問題もあるでしょうけど。あと、灰になって害がないということであれば、乾燥させて再利用もできるんでしょう。コンクリートに混ぜたりとか、セメントと砂とか混ぜて、基礎とかに使えないことも無いじゃないですか、そういった方向で使えるものは使う、リサイクルするものはする、さっき委員がおっしゃったように生ごみは施設があるからそこに回す。まかないきれなくなったら、燃やす。とにかく屋久島からなるだけごみを出さないという施設を作ってほしい。

事務局：今言われた方向性は、大宮の焼却場がやっていました。焼却灰を溶融し、そこから出た灰をコンクリートで固めて、建設敷材として使っているということがありました。

委員：燃やす炉で出た残渣をもう一回ガスとかで溶融するんですよ。溶融して出来た残渣というのは何にでも使える。今言うような方法は十分可能ですよ。今の炭化炉は、溶融していないんですよ。残ったものはそのまま出しているから、いろんな不純物が入っている。そして溶融するのも電気で溶融するから、電気代が年間に1億係るといような施設でとてもじゃないが、維持管理にままならない。そして、溶融するにはプラズマですよ、それを1本変えるのに10,000千円くらいかかる。非常に高い部品を使うものですから、故障したら何億円というお金がかかる。そういう

施設をたまたま我々は入れたわけですから、入れた責任として、だれが責任というわけではなく、町民みんなの責任ですからそこは言ってもしょうがないですからこのような過ちを 2 度としないように燃やす炉であれば何でも燃やす炉を入れて、そして分別をすればよいそれが大事なことだと思ふ。

委員：今審議の 1 番ということで施設の整備方針ということで話し始めたんですけど、皆さんの話では分別リサイクルの話にもなっているので、まとめていいんじゃないですか。私も皆さんと同じで、長期的に安定した処理が出来る施設がいいのかなと思っています。やはり皆さん共通で、思っているところであると思うのですが、分別については、今一生懸命みなさんやってもらってまして、先程委員からもありましたように、行政として町民の皆さんに理解してもらおうという活動が大事だと思う。新しい施設については、委員からもありましたように処理が出来るような規模のものを考えてやった方がいいのかなと思っています。後で、あの時こうすればよかったということが無いように施設づくりが出来ればと思っています。この審議会は町長に対する答申ということになりますので、皆さんの意見をまとめたもので町長に対して答申していくとなります。今いろいろ出ていますが統一した考えが出来るのかなと思っています。次の会では町長に対する答申案を出したいと思っていますので、まだ何かあれば出していただいて、次の会で事務局で作った答申案を確認してもらおう段取りになりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

委員：今出ているように、私はリサイクルできるものはリサイクルするという方向で、それが施設の耐久性を、長持ちさせる要因につながるのではないかと思います。委員からも出ました、生ごみを使った堆肥というのは県の堆肥の品評会でも最優秀賞を取るくらいの素晴らしい堆肥が現実に、生ごみを主体として作ったもので出来ているわけですし、それがまた循環型で農家なり家庭菜園なりといった形で土に還っていつているので、その方向は続けて頂きたい。今日最終的な意見ということで、私は前の会でも申し上げましたが、建設検討委員会では必ず専門家、公平性を持った技術、機械に詳しい方、そういう方を、ぜひ入れて頂きたい。今の施設を決める時に色々あったでしょうけど、それが皆さんに非常に負担をかける施設になってしまったということですね。これを繰り返さないためにはそういう専門家を必ず建設検討委員会の中に一人は入れて頂きたいというのが私の考えです。

委員：焼却方式というのが皆さんの統一した考えだと思いますが、新しい施設作るということであれば、ランニングコストを考えたときにいくらかそういうものを利用した発電、自家のいくらか電気を賄えるものが出来ないかどうか。施設の中で。皆さん見た方もいると思いますが、年末に富山県の高岡でアルミ廃棄物の実証実験をやっていました。いろいろな包装のアルミとか家庭から出てくるアルミホイルなど、分別するのですが、これを利用して水素を発生して、発電するという方式を今実証でやって

います。それが国に認可申請しているようである。そういうのもあるので、せつかく新しい施設を作るのであれば対応策というか、ガンガン燃やして熱を出すということだけではなく、その熱などを利用するということを検討していく必要があると思います。

事務局（出てきた意見を読み上げる）今意見を見た中では、焼却方式ということ、コストの話、リサイクルの追及が挙がっていました。

事務局：その中にあった、焼却炉を冷やすために水を回すのであるが、その蒸気で鹿児島市の北部清掃事務所は発電をして、自分たちの処理場内で余ったものは近辺に配電している。出来ないことはない。今、皆さんから挙げた意見をまとめてもらいましたが、これでいいですか。（はいという声あり。）

委員：この前、浜の掃除をしたのだが、浮だったりとかロープだったりとかそういうものをクリーンサポートセンターに持ち込んだんですが、その処理はクリーンサポートセンターでやっているんですか。

事務局：海岸漂着物の処理ですよ。海岸漂着物については、出来るものはセンターでしていますが、ロープとか紐類については切断が出来ないので島外に出している。

委員：それは、新しい施設になれば処理は出来るのか。

事務局：新しい施設になれば燃やせると思います。

委員：今から作る施設は災害ごみも処理しなさいということになっている。それを含めた規模の施設を造らないといけない。そういうのも処理出来るようにした方がいいのかなと考えている。

事務局：会次第にある分別リサイクルについて、皆さんの意見はありませんか。

委員：先程の意見を基にしていいのでは。

事務局：先程の意見を基に作成してください。

事務局：それでは、本日の会は終了します。お疲れさまでした。